



厚生労働省

北海道労働局

Press Release

厚生労働省北海道労働局発表
平成 30 年 12 月 14 日

担 当	【照会先】
	厚生労働省北海道労働局労働基準部監督課
	課 長 戸高 正博
	主任監察監督官 齋藤 武馬 <電 話> 0 1 1 - 7 0 9 - 2 3 1 1 (内線 3 5 4 1)

報道関係者 各位

「過重労働解消相談ダイヤル」の相談結果を公表します

～ 「賃金不払残業」に関する相談が 12 件で最多～

北海道労働局（局長 ^{ふくし わたる} 福士 亘）では、11 月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として 11 月 4 日（日）に実施した「過重労働解消相談ダイヤル」の相談結果をまとめましたので公表します。

【相談結果の概要】

- 1 相談件数は、29 件（昨年は 25 件）でした。（グラフ 1 参照）
- 2 相談者の区分は、労働者からの相談が 17 件（58.6%）、労働者の家族からの相談が 8 件（27.6%）ありました。
- 3 業種別では、商業が 5 件（17.2%）、保健衛生業が 3 件（10.3%）でした。（グラフ 2 参照）
- 4 相談内容は、賃金不払残業に関する相談が 12 件（31.6%）で最多、次に長時間・過重労働に関する相談が 7 件（18.4%）でした。（グラフ 3 参照）
 - (1) 賃金不払残業に関する相談（12 件）のうち、残業手当が一切支払われていないというものが 3 件（25.0%）、残業手当の一律カットというものが 4 件（33.3%）でした。
 - (2) 長時間労働・過重労働に関する相談（7 件）のうち、過労死等のリスクが高くなる 1 か月の時間外・休日労働時間数が 80 時間を超えているという相談が 5 件（71.4%）あり、そのうち 100 時間を超えているという相談も 4 件ありました。（グラフ 4 参照）
- 5 寄せられた相談のうち、労働基準関係法令上の問題があると考えられる相談については、相談者の希望を確認した上で労働基準監督署に情報提供を行い、監督指導を実施するなど、必要な対応を行っています。

6 相談事例は、別紙のとおりです。

7 今後も、北海道労働局、道内各労働基準監督署及び「労働条件相談ホットライン」等で相談を受け付けます。

「労働条件相談ホットライン」（厚生労働省委託事業）

平日夜間・土日（12月29日から1月3日を除く）に、労働条件に関する相談を無料で受け付けています。

[電話番号] 0120 - 811 - 610（無料）

[受付時間・曜日] 月～金 17:00～22:00、土・日 9:00～21:00

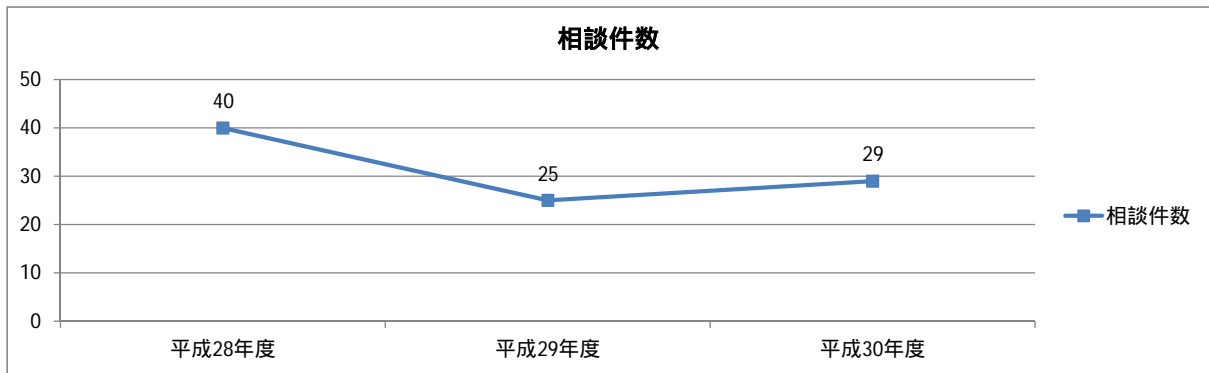
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/dl/150508-01.pdf

「労働基準関係情報メール窓口」

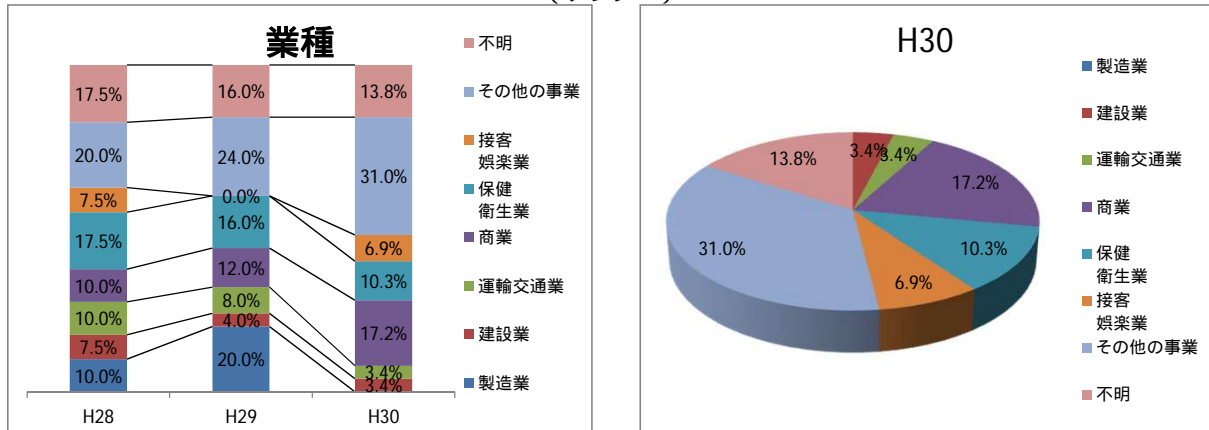
労働基準法などの問題がある事業場に関する情報を受け付けています。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/mail_madoguchi.html

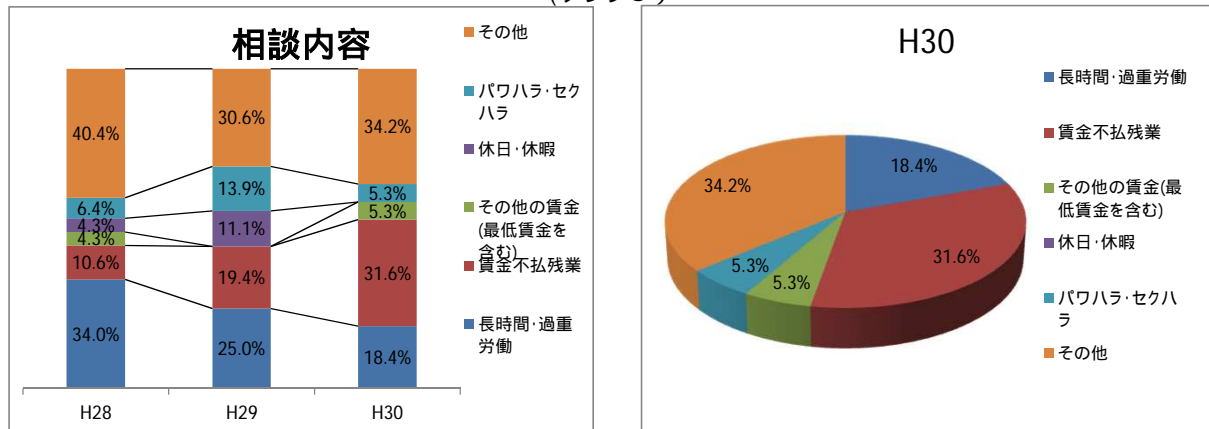
(グラフ1)



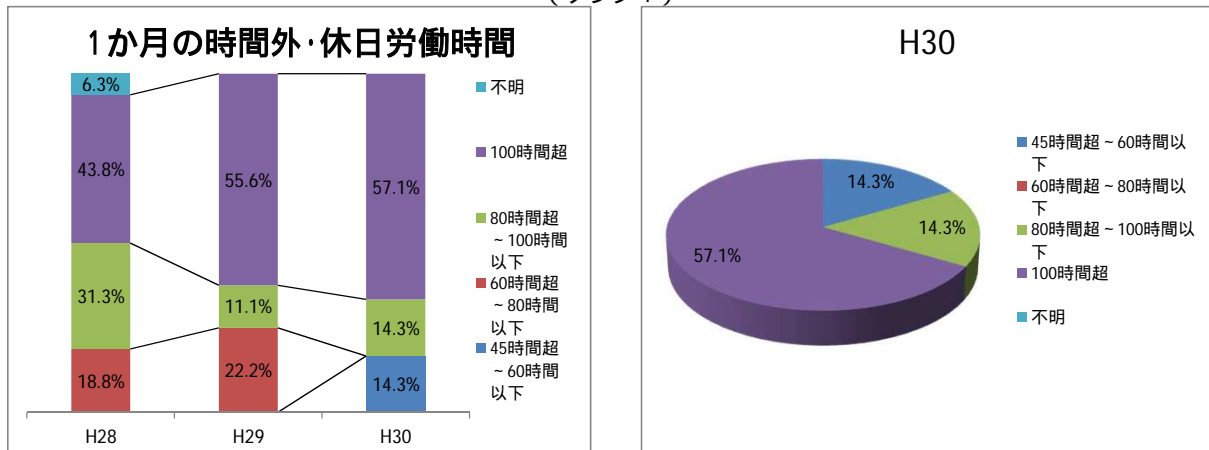
(グラフ2)



(グラフ3)



(グラフ4)



1件の相談で複数の種類の相談がありますので、相談の合計件数(29件)と一致しません。

相談事例

1 長時間・過重労働に関する相談

【保健衛生業・10～29人】【(年齢不明)・労働者】

・介護施設で働いている。午前5時30分から午後8時頃まで勤務しているが、労働時間の管理が全くされておらず、休日がなく、残業代も支払われていない。

【商業・10～29人】【60歳以上・労働者の家族】

・娘が勤務しているが、連日、午前9時から午後12時頃まで働いている。持ち帰り残業をしているときもあり、1か月200時間を超える残業があるが、残業代は100時間分しか支払われていない。

2 賃金不払残業に関する相談

【保健衛生業・10～29人】【40～49歳・労働者】

・毎日30分早出するように言われているが、出勤時刻は所定時刻を記入するよう指示されている。その分の早出手当は出ていない。

3 パワハラに関する相談

【その他の事業・10人未満】【(年齢不明)・労働者】

・上司から「どうにかして黒字にしろ。」などと無理な業務指示を受けている。ストレスで夜中に目が覚めたりして十分に眠れず、息が苦しくなったり動悸がする。